

【社会保障問題研究会】ベーシックインカム導入への賛否両論

SOMPOホールディングス株式会社 岡口明義君

【進行役】ただいまより、セッションC-1、「ベーシックインカム導入への賛否両論」について始めてまいります。ご発表者は、当会・社会保障問題研究会のメンバーでいらっしゃいます、SOMPOホールディングス株式会社の岡口明義さんです。



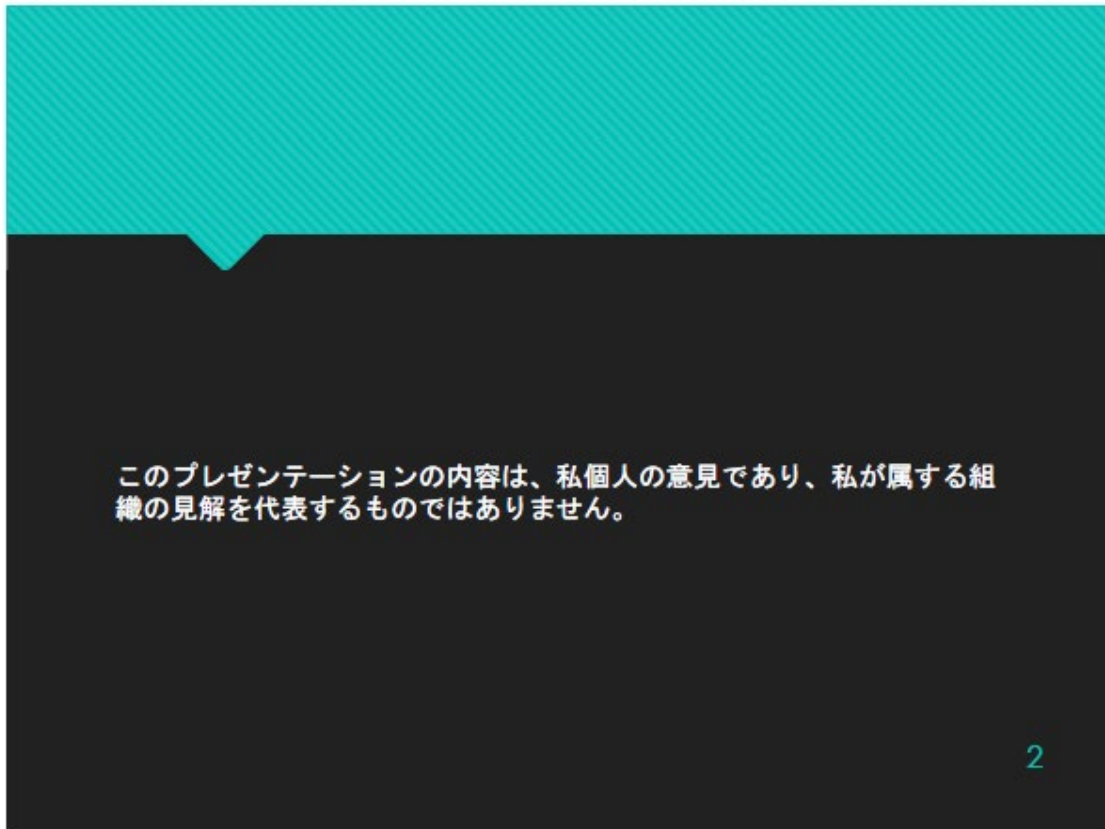
【岡口】 SOMPOホールディングスの岡口と申します。本日は、参加いただきまして、ありがとうございます。今日は、社会保障問題研究会から、ベーシックインカムについて発表させていただきます。社保研では、毎回輪番で研究を発表しているのですが、昨年度、その題材に、私がベーシックインカムを取り上げました。

その後、新型コロナウイルスが流行しまして、日常の生活が大きく変わってしまいました。今日、年次大会の発表をこのようにバーチャルでやっているのは、もちろんコロナウイルスのせいですが、会場では皆さんマスクをされていたり、発表の直前にPCを消毒していただいたり、これまでと多少変わったことが起きています。

春頃、感染拡大防止のために人々の行動を制限しなければいけないことになりましたが、法律で強制することはできないということで、結局は自粛の要請ということになったと思います。そのときに、経済活動を自粛要請するのであれば、それに対して所得の保障をすることが必要だろうという議論になりました。1人10万円の特別定額給付金も実現されましたし、そのような流れで、ベーシックインカムを使えば所得の保障ができるのではないかという議論が出て

きたのだと思います。

そのような背景から、世の中のベーシックインカムについての関心が高まっていると感じまして、今回の発表のテーマとさせていただきます。実際、Google アラートを使って、インターネットでベーシックインカムについての記事が出たら通知が来るように設定してあるのですが、ほぼ毎日そのような通知が来ているということで、いまだに関心は高いのかなと感じております。



まずお断りですけれども、このプレゼンテーションの内容は、個人的な意見でして、所属する会社とは一切関係ないということを、最初に申し上げさせていただきます。

ここで、本編に入る前に、ライブポールの機能を使ってアンケートを取らせていただきたいと思います。まず、「あなたはベーシックインカムについて賛成か、反対か」ということです。話を聞く前にこのような質問もないだろうということもあるかもしれませんが、今お持ちの情報で、直感的に答えていただければと思います。

Multiple-choice poll

あなたはベーシックインカムについて

038

賛成



どちらかといえば賛成



どちらとも言えない



どちらかといえば反対



反対



slido

回答数が、参加者の数の割には少ないということがありますが、締め切りとします。「どちらかといえば賛成」と、「どちらかといえば反対」が拮抗している感じで、全体的には賛成寄りの方が多いということですね。

続いて、次の質問をさせていただきますが、「将来、ベーシックインカムが実現されると思いますか」。あまり具体的なことは言っていませんので、これも直感で答えていただければと思います。

Multiple-choice poll

あなたは将来ベーシックインカムが実現されると思いますか 086

実現される

2 %

何らかの形で実現される

23 %

分からない

9 %

たぶん実現されない

51 %

実現されない

14 %

slido

先ほどよりは回答数が増えたようです。先ほどは賛成側も多かったと思うのですが、実際にそれが実現されるかということになると、否定的な方が少し多いのかなと思います。

参考図書

- ベーシック・インカム入門 山森亮著（光文社 2009年）
- 入門 貧困論 ささえあう／たすけあう社会をつくるために 金子充著（明石書店 2017年）
- ベーシック・インカム 国家は貧困問題を解決できるか 原田泰著（中公新書 2015年）
- ベーシックインカムを問い直す その現実と可能性 佐々木隆治・志賀信夫 編著（法律文化社 2019年）
- ベーシックインカムは究極の社会保障か 萱野稔人著（堀之内出版 2012年）

3

では、スライドに戻りまして、本編に入りたいと思います。まず、参考図書です。研究会のメンバーで手分けして読んだのですが、ベーシックインカムについてはいろいろな本が出てまして、その内容も多岐にわたっております。例えば、貧困問題と絡めて、それを解決するためにベーシックインカムを使ったり、ベーシックインカムについての運動の歴史。また、「生きる意味とは」というような哲学的なもの。それから、「実現するためには、こうやって財源をひねり出せばいい」ですとか、「実現すると、こんないいこと、悪いことが起きてしまいそうだ」というようなこと。もちろん、それらを全て少しずつ書いたような本もあります。

個人的に面白いと思ったものは、アメリカのキング牧師ですね。マーティン・ルーサー・キング牧師が、ベーシックインカムのような制度を提唱していました。18世紀の終わり頃、もう200年以上前ですけれども、ベーシックインカムのような制度が実は導入されたことがあったということを知りまして、ベーシックインカムというものは、ここ最近で出てきた考え方ではないのだということが分かりました。

ベーシックインカム（BI）とは

A Basic Income is a periodic cash payment unconditionally delivered to all on an individual basis, without means-test or work requirement.

Here are the 5 Characteristics of Basic Income

1. **Periodic**—It is paid at regular intervals (for example every month), not as a one-off grant.
2. **Cash payment**—It is paid in an appropriate medium of exchange, allowing those who receive it to decide what they spend it on. It is not, therefore, paid either in kind (such as food or services) or in vouchers dedicated to a specific use.
3. **Individual**—It is paid on an individual basis—and not, for instance, to households.
4. **Universal**—It is paid to all, without means test.
5. **Unconditional**—It is paid without a requirement to work or to demonstrate willingness-to-work.

Basic Income Earth Network: <https://basicincome.org/about-basic-income/>

4

ベーシックインカム（BI）とは

ベーシックインカムの5つの特徴

1. 定期的な給付
2. 現金給付
3. 個人単位
4. 資力調査なしで全員に
5. 働いたり、働く意思を示す必要なく

5

次のスライドで、まずここでは、ベーシックインカムについての定義をしておきたいと思い

ます。定義はいろいろとあると思いますがけれども、ここで紹介するのは、ベーシックインカム・アース・ネットワークという団体のものです。この団体は1986年の設立で、国際会議なども開いていまして、先ほどの参考図書のところでご紹介した山森さんの本でも紹介されていました。この団体によりますと、ベーシックインカムの特徴として、ここに挙げたような五つの特徴があるということでした。

最初の特徴は、定期的な給付ということで、1回きりではないということですね。毎月や毎週など、定期的な給付である。

次は、現金給付であるということ。これは、現物給付やバウチャーのようなものではないという意味で、もらう人の使い道に制限がないところがポイントになります。

次は個人単位ということで、例えば、世帯単位ではなくということです。

そして、四つ目の「資力調査なしで全員に」という所ですけども、これが生活保護と比べると一番違ってくるところでして、前のページの英語に戻ると、4番目は「Universal」と書かれています。この言葉に「全員に」という意味があるようで、それを頭につけて、ユニバーサル・ベーシックインカム、UBIと呼ばれることもあるようです。

最後は、「働いたり、働く意思を示す必要がなく」ということですが、失業保険と比べると、失業保険は求職活動をしなければ給付がもらえないという制度なので、それとは対照的であるということですね。

なお、これからは、ベーシックインカムを「BI」と、このスライドでは表記させていただきます。

BIへの賛否についてディベート

BI 賛成	BI 反対
1. 生活保護制度の改善	2. BIの給付水準と財源
4. 労働と所得の分離	3. 労働意欲の低下

6

このようなベーシックインカムですけれども、無条件に国民全員に給付するというので、

これまでの社会保障とは大きく異なってくることから、賛成・反対、いろいろな意見があると思います。そのような論点を幾つか挙げてみますと、例えば、生活保護の問題の解決策として、ベーシックインカムが有効であるという点。次に、給付が少なすぎる、財源が足りないという観点から、反対。次の「労働意欲の低下」というのは、端的に言えば、ベーシックインカムのせいでみんなが働かなくなると困るというネガティブなところですね。そして、最後の「労働と所得の分離」は、ベーシックインカムのおかげで、収入を気にせずにチャレンジができる。そのようなポジティブな面です。これから、これらのテーマに沿って、ベーシックインカムについての賛成・反対のディベートをしてみた様子をご紹介します。それが、今回の発表の趣旨になります。

ディベートの前提

- 給付は1人月額7万円
7万円 * 12か月 * 120百万人とすると、1年で100兆8000億円必要
 - 生活保護・最低生活保障水準の具体的事例
生活扶助 79,550円、住宅扶助 53,700円（上限額）
これらの他に自己負担ゼロの医療扶助や介護扶助がある
 - 国民年金 65,141円
 - 厚生年金 220,724円
- 生活保護（現金給付）・基礎年金・雇用保険・児童手当は廃止
（厚生年金、健康保険および介護保険は変えない）
- これらの廃止される給付の財源（年間約33兆円、後述）を充当し、不足分は増税で賄う

生活保護・最低生活保障水準はH30年10月、高齢者単身世帯・東京都区部
国民年金はR2年度、老齢基礎年金（満額）
厚生年金はR2年度、夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年額

7

次は、ディベートするための前提です。ここを決めておかないと、なかなか議論がかみ合わないということになってしまうので、あらかじめ決めておきました。まず、給付は、1人月額7万円です。この給付額を決めると、×12か月×1億2,000万人とすると、1年間で100兆円かかることになります。

この7万円という水準が、どれくらいの水準なのかということを見ていただくために、幾つかを数字をご紹介します。例えば生活保護ですけれども、家族構成や住んでいる地域で額が変わってくるのですが、ここに載せたものは、高齢者単身世帯の東京都区部の場合の額で、生活扶助が約8万円、住宅扶助が5万3,000円となっています。ですから、月7万円ということは、都心ですと、持ち家がある人がぎりぎり生活できるかどうかという額であると考えられます。なお、この生活扶助と住宅扶助は現金給付で、生活保護にはこれ以外に、医療扶助、介護扶助のような、自己負担ゼロの現物給付もあります。それから、国民年金は六万五千元。こ

これは、令和2年度の満額ですね。厚生年金は、夫婦2人分の老齢厚生年金を含む標準的な年額になっています。

そして、次の前提として、生活保護の現金給付部分、基礎年金、雇用保険、児童保険は廃止します。ベーシックインカムに統合すると言ってもいいかもしれません。一方で、厚生年金、健康保険および介護保険は、変えません。その理由ですけれども、厚生年金は基本的に報酬比例なので、それを定額で全員にばらまくということは、あまりなじまないと考えたこと。それから、健康保険と介護保険は病気やけがのときのためのもので、普通の生活費ではないということで、そのまま残すことにしました。そして、これら廃止される給付の財源 33 兆円を充当して、足りない部分は増税で賄うことにしました。

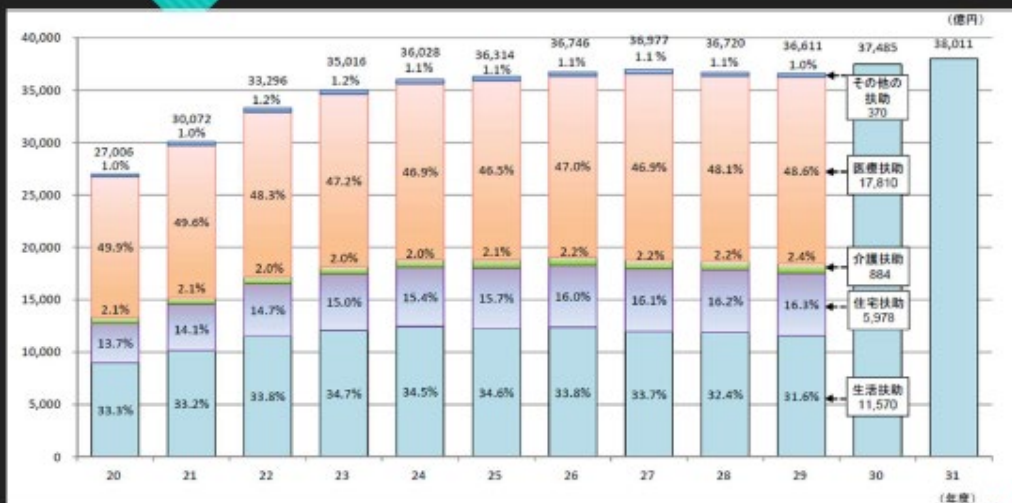
生活保護等の費用

給付	年間給付総額（百万円）	国民一人当たり月額（円）
生活保護	3,748,500 × 50%（仮置き）= 1,874,250 （H30予算 生活保護費負担金）× 50%	1,302
基礎年金	25,647,900 （R2予算 基礎年金給付費）	17,811
雇用保険	2,917,800 （R2予算 雇用勘定歳出合計）	2,026
児童手当	2,092,900 （R2予算 給付総額）	1,453
合計	32,532,850	22,592

国民一人当たり月額は、給付総額を120百万人で割って算出
<https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000488808.pdf>（生活保護 p10）
https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/selfuan2019/15.pdf（基礎年金 p22、雇用保険 p21）
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/jidouteate/gaiyou.html>（児童手当）

次のスライドでは、この廃止される給付の 33 兆円について、見ていきたいと思います。この表は、先ほど廃止するとした給付の年間の費用ですね。右の欄は、国民1人当たりの月額に換算した額になります。

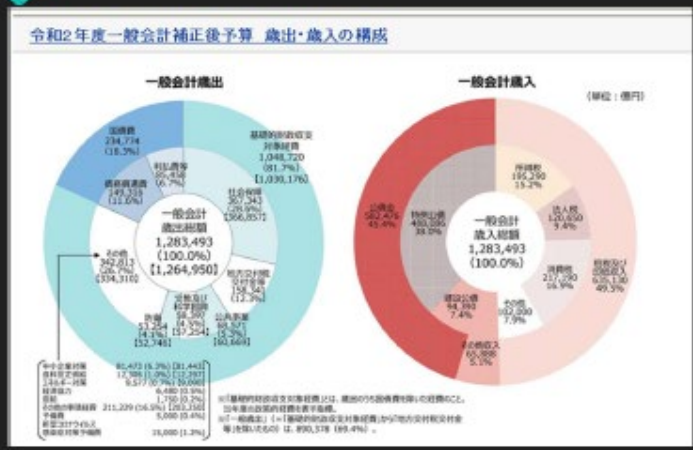
生活保護費負担金



<https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000488808.pdf> (生活保護 p10)

最初の生活保護につきましては、次のスライドですけれども、これは厚生労働省の資料で、平成 30 年度予算で 3 兆 7,485 億円です。左の方は給付別に色が分かれていますけれども、下の生活扶助と住宅扶助。これが現金給付です。上の医療扶助は、現物給付のようなものです。このグラフから、現金給付、生活扶助と住宅扶助が主なものになりますが、それがおよそ生活保護費の半分、50%であると仮定して、議論を進めます。雇用保険は、雇用保険勘定の合計なので、失業給付、育児休業給付、雇用安定事業費といったものが全て含まれています。ということで、これらの合計は、年間で約 33 兆円、1 人月額 2 万 3,000 円ということになります。

国の歳入・歳出



https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a02.htm

10

一方で、国の歳入・歳出ですけれども、令和2年度の予算ですが、128兆円です。ただし、右の方の歳入を見ていただくと、半分弱は公債金ですので、租税と印紙収入だけだと63兆円です。これに加えて、図は用意していないのですけれども、地方税として、都道府県税と市町村税が合わせて41兆円あります。一方、ベーシックインカムで毎年100兆円使うということなので、国の予算という大きなものと比べても、かなり大きなものとなっていることが分かっていただけるかと思います。

ディベート

1. 生活保護制度の改善

11

1. 生活保護制度の改善

BI賛成

- 日本では諸外国に比べて生活保護の捕捉率が低い
- 「水際作戦」により生活保護を受けられないケースがある
- 生活保護制度の選別主義的な手法がうまく行っていない
- 新型コロナ対策の特別定額給付金（1人10万円）では、選別のためのコストが減った

BI反対

- 捕捉率が上がるよう、福祉事務所のケースワーカーの質と量の両面からの体制強化から始めるべき
- 無条件給付だとモラルハザードが起こる
- 必要な人だけに支払う場合と比べると、全員に支払うためのコストが増える

「生活保護の捕捉率」は、生活保護を受給できるはずの世帯のうち、実際に受給している世帯の割合のこと。日本には捕捉率の公式統計がないが、諸調査から20%程度（預貯金を考慮すると44%程度）と言われている

12

ここまでは、予備知識としていろいろな数字を見ていただきましたけれども、ここからは、

賛成・反対のディベートに移っていきたいと思います。最初のテーマは、生活保護の話がメインになりますけれども、広く考えれば、社会保障制度全般の改善や簡素化と言うこともできるかと思います。

このテーマでは、まずベーシックインカム賛成側の方が、生活保護制度の改善という立場からその理由を説明して、それに対してベーシックインカム反対側が反論していくという流れで進めています。

まず、日本では、諸外国に比べて生活保護の捕捉率が低いので、全員に無条件給付というベーシックインカムが解決策になるというものです。ここで、「生活保護の捕捉率」という言葉ですけれども、下の方に書きましたが、生活保護を受給できるはずの世帯のうち、実際に受給している世帯の割合ということです。日本には公式統計がないようですが、いろいろな調査から約 20%程度といわれております。逆に言えば、80%の人は、もらえるはずなのにももらえていないということですね。

その原因ですが、いわゆる水際作戦によって、生活保護を受けられないケースがあるといわれています。水際作戦というのは、生活保護を申請しようとする生活困窮者を、行政が窓口で追い返してしまうということですね。

これに対してベーシックインカム反対側からは、捕捉率が低いのであれば、それが上がるように、まずその根本原因を解決するところから始めた方がいいのではないかというものです。いきなりベーシックインカムという話に行くのは、話が飛躍し過ぎだともいえるかもしれません。実際のところ、この水際作戦の裏には事情がありまして、地方政府の財源不足で生活保護のケースワーカーが足りないということが影響しているようなので、解決は、そのようなところから始めた方がいいのではないかということです。

続いて、ベーシックインカム賛成側からは、そもそも生活保護制度の選別主義的なところがうまくいっていないのではないかと反論しますと、反対側は、無条件給付ではモラルハザードが起こってしまうと言います。

それから、少し視点を変えまして、ベーシックインカム賛成側は、新型コロナ対策の特別定額給付金ですね。1人10万円のものですが、これは無条件給付だったので、選別のためのコストが減ってよかったとしています。実際、この特別定額給付金ですけれども、検討段階では、所得が減少したなどの条件付きの給付とする予定だったようです。これに対して反対側は、必要な人だけに払うことと比べると、本当は必要なかった人たちにまで支払ったのでコストが増えてしまったということで、無条件給付というところを批判します。ちなみに麻生財務大臣は、最近、特別定額給付金の成果について質問され、給付金が使われずに貯蓄に回ってしまった分が結構多かったということで、その分を本当に必要としていた人に回すことができているならば、もっとよかったのではないかという趣旨のことを言われていました。

1. 生活保護制度の改善

BI賛成

- 「貧困の罨」の解消により、労働インセンティブが上がる
- スティグマ（恥辱感）が解消される

BI反対

- BIでも（正味で）負担する人ともらう人が分かれ、もらう人はやはりスティグマを感じる

貧困の罨：働いて所得が増えると逆に給付の権利を失ってしまうため、労働インセンティブが損なわれること

13

次に参ります。ベーシックインカム賛成側ですけれども、「貧困の罨」の解消によって、労働インセンティブが上がる。これはどのようなことかといいますと、「貧困の罨」というのは、働いて所得が増えると逆に給付の権利を失ってしまうので、労働インセンティブが損なわれるということです。少し補足しますと、具体的に生活保護制度では最低生活費というものが決まっています。そこからその人の収入を差し引いた額が、保護費として支給される仕組みになっています。ですから、働いて収入が増えても、手元に入るお金は同じということになって、あまり働く気が起こらないといったことが起こります。

それから、ベーシックインカムは全員に給付されますので、生活保護を受給しているというスティグマが解消されるというものです。それに対して反対側は、ベーシックインカムにしても、正味で負担する人ともらう人が分かれるので、正味でもらう側の人はスティグマを感じるのではないかと反論します。

1. 生活保護制度の改善

BI賛成

- 社会保障制度を簡素化できる

- 現状でも状況に応じた給付ができていない可能性がある

BI反対

- BIだと受給者の状況に応じた給付を行うことができない

稼働能力調査は個別の状況判断が難しく、受給者の属性（高齢者、母子世帯等）で判断すること多い

14

次ですが、さらに続けると、ベーシックインカムで社会保障制度を統合して、簡素化できるメリットがある。

それに対して反対側は、ベーシックインカムでは、受給者の状況に応じた給付を行うことができないと反論します。

さらに、それに対して賛成側は、生活保護のことだと思いますけれども、現状でも状況に応じた給付ができていない可能性があるという意見です。これは、生活保護の稼働能力調査、働くことができるかという調査では個別の状況判断が難しく、結局のところ、受給者の属性で判断することも多くなっているということから来ています。

ここで、生活保護に関連するテーマのディベートは終了です。振り返ってみますと、生活保護の抱える問題、すなわち保護が必要な人を選別することがうまくいっていないという問題は、ベーシックインカムだと解決することができそうです。しかし、繰り返しになりますが、生活保護の問題解決だけであれば、そこまで話を大きくする必要はないと思いますし、むしろ、他の制度と統廃合することで社会保障全体を効率化できるというメリットを訴えた方がいいのかなと思いました。

ディベート

2. BIの給付水準と財源

15

2. BIの給付水準と財源

BI賛成

- BIは働いて得られる収入を補うもの、という位置付けである
- 都市部への人口集中による問題が緩和される可能性がある

BI反対

- 1人月額7万円だけでは生活できない
- 「生活費の安いところに住めばよい」など、地域格差や社会的分断が進む恐れがある

16

では、次のテーマに参ります。次は、給付水準と財源の観点から、ベーシックインカムに反

対する側からスタートです。東京都区部では、生活保護の額は住宅扶助を除いても約8万円という数字を先ほどお見せしましたが、7万円だけでは生活できないので反対という意見です。

これに対し、賛成側からは、そもそもベーシックインカムは働いて得られる収入を補うものという位置づけであるので、ベーシックインカムだけで生活できるような水準にすることはないという意見です。

では、事情があって働けない人は、ベーシックインカムだけで生活せざるをえないわけですが、それでも、それであれば生活費の安い所に住めばよいなど、地域格差や社会的分断が進むおそれがあると反論します。

それに対しては、都市部への人口集中による問題が緩和されて、よいかもしれないと反論します。

2. BIの給付水準と財源

BI賛成

- 国民全体の富の分配であるから、財源の範囲で給付するような仕組みにすればよい

BI反対

- 財源不足は68兆円(101兆円-33兆円)
- 財源を先に決めてしまうと、最低限度の生活が保障できない水準にまで額が減ってしまう可能性がある
- 本当に必要な人にだけ給付すべき

17

次は、財源の話です。1人月額7万円でも年間101兆円かかるということですが、廃止する給付から33兆円浮きますので、多少ましになりますが、それでも財源不足が68兆円ということで、これはさすがに無理だろうということです。財源がないのに無理やり給付すると政府債務が増加するので、ハイパーインフレのような議論になるかもしれません。

これに対して、ベーシックインカムといっても国民の富の分配ですから、財源の範囲で給付するようにした方がいいのではないかという反論です。

それに対しては、そのような制度にしてしまうと、ベーシックインカムの額が非常に少なくなってしまうということですね。全員に給付ではなくて、本当に必要な人にだけ給付した方がいいのではないかと続きます。

2. BIの給付水準と財源

BI賛成

- 今より給付が増えるケースもあり、そういうトレードオフはどんな制度変更にも起こりえる
- マイナスの影響を受ける場合には、経過措置を設ければ良い

BI反対

- 現行制度からの切り替え時に給付が減るケースが出てくる
- 経過措置のため、制度が複雑化する

18

次ですけれども、現行制度からベーシックインカムに切り替えるときに、人によっては給付が減るケースが出てくるという問題です。

それに対しては、今より逆に給付が増えるケースもあるということと、もし減るのであれば、経過措置で救済すればよいということです。

それに対してベーシックインカム反対側は、そうすると制度がかなり複雑になってしまう。それから、経過措置を設けるということは、その分だけコストが増えてしまうということですね。

ここで、2番目のテーマ、給付水準と財源についてのディベートを振り返ってみますと、月7万円という額が多いか、少ないかという議論があります。ここは、ベーシックインカムが唯一の収入であるか、あるいは働いて得られる収入の足しにするという考え方なのかで、議論の中身が変わってくると思います。いずれにしても、ベーシックインカムについて話をするときは、額についての議論が中心になることが多いかと思います。

額についていろいろと考えてみますと、ベーシックインカムの額を増やせば、より多くの人にとって十分な水準となるはずですが、当然ながら、より多くの財源が必要になってくる。逆に、ベーシックインカムを最低レベルにしておいて、足りない人には別途給付をする仕組みを作るという考え方もありますが、そうすると制度が複雑になりますし、そもそも今やっていることとあまり変わらないという結末にもなってしまうということですね。ですから、ベーシックインカムの定義からあまり外れずに、現実的にできそうなことといえば、例えば未成年者と高齢者は給付を多くして、働ける人、いわゆる生産年齢の人の額は減らすなど、そのよ

うなことであれば、いいのかもしれないと思いました。

それから、財源については、不足の額が大きすぎて、正直厳しいかなと個人的には思いますけれども、進めていくのであれば、受ける恩恵が非常に大きいということで納得感が得られるかどうかだと思います。そして、もしアクチュアリーがベーシックインカムに関与できるとすれば、このあたりの財源の収支計算などのところなのかなと思ったりもします。

ディベート

3. 労働意欲の低下

19

3. 労働意欲の低下

BI賛成

- BIだけで最低限度の生活をするに満足できる人はかりではないので、労働意欲は全体としてそれほど低下しない
- 外国の実験の例を見ても、BIは労働意欲の低下にはつながらないと言えそう
- 働き過ぎによる弊害が減る
- 仕事以外の時間が増え、仕事観・ライフスタイルが多様化する

BI反対

- 無理して働く必要がなく、労働意欲が低下する
- 労働の質の低下によって、社会全体の生産性が下がり、社会の基盤が揺らぐ可能性がある
- 税収が減ってBIの切下げが必要になれば制度が立ち行かなくなる

20

次のテーマに行きますが、三つ目のテーマですね。実際にベーシックインカムが導入される

と、みんな働かなくなってしまうのではないかという懸念です。反対側からですけれども、ベーシックインカムで働かなくてもお金がもらえることになると、当然ながら労働意欲が減って、怠けてしまうのではないかということです。

それに対しての反論は、最低限度の生活ですね。月7万円ですけれども、そのレベルの生活に満足できる人たちばかりではないと。おいしいものも食べたいし、旅行にも行きたいなどということがあるので、労働意欲はそれほど低下しないのではないかという意見や、ベーシックインカムで労働意欲の向上が見られたという外国の実験結果があります。

幾つかあるのですけれども、三つほどご紹介させていただきますと、2008年から14年にブラジルで、寄付を財源として、効果がありそうな人に毎月40レアル配ったという実例がある。40レアルは、今の為替で750円ぐらいです。次の例として、2008年から09年に、ナミビア、南アフリカの左上の方にある国ですけれども、人口1,000人ほどの村でベーシックインカムの実験をしたところ、子供の栄養失調が減少したり、働く意欲が増加したり、就学率、学校に行く割合が上がったなど、よい結果が得られた。最後に、カナダで2017年から19年に行われた実験は、オンタリオ州の選ばれた人たちがベーシックインカムを受け取りました。多くの人が、身体的・精神的な健康、そして、働く意欲が向上したと報告していた。このようなことで、労働意欲は減らないのではないかということですね。

さらに、働き過ぎによる弊害が減るという点。それから、仕事以外に過ごす時間が増えて、いいという意見ですね。ですから、賛成側の意見を分けますと、労働意欲はそれほど低下しないだろうという反論と、多少減ってもいいのではないかという反論です。

それに対してベーシックインカム反対側は、やはり労働の質は低下してしまうだろう。そうすると、今の社会はみんなが責任感を持ってきちんと働くことで成り立っているわけですから、そのようなところが、少しずつ崩れていってしまうのではないかという懸念がある。それから、働かなくなると当然ながら税収が減ってしまうので、そもそもベーシックインカムの給付ができなくなる、額が減ってしまうなど、制度が立ち行かなくなる可能性があるという反論をしています。

3. 労働意欲の低下

BI賛成

- 報酬を上げれば3Kでも働く人はいるのでは？

BI反対

- わざわざきつい仕事（いわゆる「3K」など）に従事する人がいなくなる
- 報酬を上げるにも限界がある
- 看護、介護などの業種における現状はどうなっているか

21

続きまして反対側で、ベーシックインカムでお金がもらえると、わざわざ3K、「きつい・汚い・危険」の仕事に就く人がいなくなるのではないかというものです。

それに対しては、報酬を上げれば3Kでも働く人はいるのではないかという反論があります。

それに対しては、報酬を上げるにも限界があるし、実際にきつい業界と認識されている業種では、どのような状況なのかという反論をしています。ここでは、看護と介護という業種を挙げています。

3. 労働意欲の低下

BI賛成

BI反対

- 人材の流動化が進み、企業は人材育成をしなくなる
- 障害者が労働を通じて社会活動に参加することが困難になる

22

続いて、我慢して同じ会社に勤める必要がなくなるということが起こると、人材の流動化と
いいますか、転職する人が増えるということが起こって、企業は人材育成に投資しなくなる。
すると、熟練が必要な業務ができる人が、いなくなってしまうということが起こるかもしれな
い。それから、ベーシックインカムがあるので、障害者の人は無理して働く必要がないだろう
という考え方が広まってしまうと、障害者の方が、労働を通じて社会に参加することが難しく
なるということが起こるかもしれません。

3番目のテーマはここで終わりです。働かなくなるのではないかという心配については、日
本人は一般に勤勉な国民といわれていますので、それほど大きな問題にはならないかもしれま
せん。それでも一度悪い方向に行ってしまうと、元に戻すことはなかなか難しいかもしれな
いとは感じます。また、外国のベーシックインカムの実験につきましては、その実験が効果のあ
りそうな人たちを選んで行われたものだったとすると、その結果をもって、国民全体に導入し
ても大丈夫だということにはならないのかなと思っています。そのような点では、むしろ失敗
した実験結果、例えば、普通の人にベーシックインカムをあげたら墮落してしまったなど、そ
のような感じの結果があれば、その方が参考になるかもしれないと考えたりもしました。

ディベート

4. 労働と所得の分離

23

4. 労働と所得の分離

BI賛成

- 収入を気にせず、やりがいのある仕事に従事することができる
- 少し働くだけで、まともな生活ができる水準の収入になる

BI反対

- 7万円では少なすぎる
- BIを織り込んで実質的に賃金が下がり、BIに期待していたほどの効果が出ない可能性がある

24

次は、最後のテーマです。労働と所得の分離ですけれども、まずはじめは、ベーシックイン

カムのおかげで収入を気にせずに、やりがいのある仕事に就くことができるというものです。

それに対しては、月7万円では少なすぎると反論します。

それに対して、少し働くだけで、まともな生活ができる水準になるという反論ができます。

しかし、最後のところですけども、少しだけ働けばよいという人が増えてしまうと、労働力の需要と供給といますか、そのようなバランスが崩れてしまって、そのような仕事の賃金が大きく下がってしまうということが起こってしまうかもしれません。そうすると、働いてもあまり収入が増えないことになってしまうということですね。

4. 労働と所得の分離

BI賛成

- 失敗を恐れず新しいことにチャレンジする人が増え、新しいビジネスが生まれるなど社会が活性化する
- 夢を追い求め、才能が開花する人が増える
- 経済統計的にはマイナスかもしれないが、経済指標では計れないメリットもある

BI反対

- 好きなことをする人ばかりになると、社会全体の生産性が下がる

25

続いて、ベーシックインカムという明確なセーフティネットが手元にあるおかげで、失敗を恐れずに、新しいことにチャレンジができる。そして、社会が活性化するというものです。特に文化・芸術面で才能が開花する人が増えたり、画期的な技術革新など、社会がより良い方向に発展していけるかもしれないということです。

一方で、みんなが好きなことばかりやっていると、社会全体の生産性が下がってしまうという見方もあるかもしれません。

それに対しては、経済指標では測れない豊かさがあるのではないかという反論があります。

4. 労働と所得の分離

BI賛成

- AIにより失業者が増加するならば必要
- 家事や子育て等の無償労働に従事している人も収入を得ることができる

BI反対

- そのような状況で、BIを支払う財源が政府にあるのか

26

次は、AI が人間から仕事を奪って、失業者が増加するというような未来においては、ベーシックインカムで所得保障することが有効ではないかという賛成意見です。

反対派は、そもそもそのようなときに、ベーシックインカムを支払うような財源が政府にあるのかという反論をします。

そして、最後のところは、ベーシックインカムによって、現在、家事や子育てといった無償労働などに従事されている人も、収入を得ることができる、という意見です。

まとめますと、ここは個人的には気に入っているテーマでして、チャレンジする人に寛容な社会であってほしいと思います。それから、経済指標では測れないメリットという表現がありました。少し話がそれるかもしれませんが、例えば、テクノロジーが進んでコンピューターの機能が上がって、価格は下がるということがあったとしますと、もちろんユーザーにとってはよいことですが、経済的に見た場合に、ひょっとするとデフレと呼ばれてしまったり、コンピューター1台にかかるGDPが下がったなど、割とネガティブな感じで言われてしまうことがあるという話を読んだことがありました。

まとめ

27

所感

- 前提条件を正しく理解して議論することが重要
- BIがあれば働かなくても生活できると考えがちだが、人々が働かなくなると社会の基盤が揺らぎ、税収も減って制度が維持できない
 - BIで生活するというより、BIを生活の足しにすると考えた方がよいと思う
- 単なる財政の話ではなく、社会全体に対する影響も考慮すべき
 - 社会が活性化するのは良いが、社会の規律が緩んでしまうのは困る
- 資産や収入を正確に捕捉することができれば、援助が必要な人を見つけ出して「プッシュ型」でサポートできるはず
 - 政府が国民の金融資産の情報を把握することについての抵抗感を解消できるか
- 同じような効果があって、比較的似ている制度は「給付付き税額控除方式」

28

以上で、ベーシックインカムについての仮想のディベートは終わりとさせていただきますが、

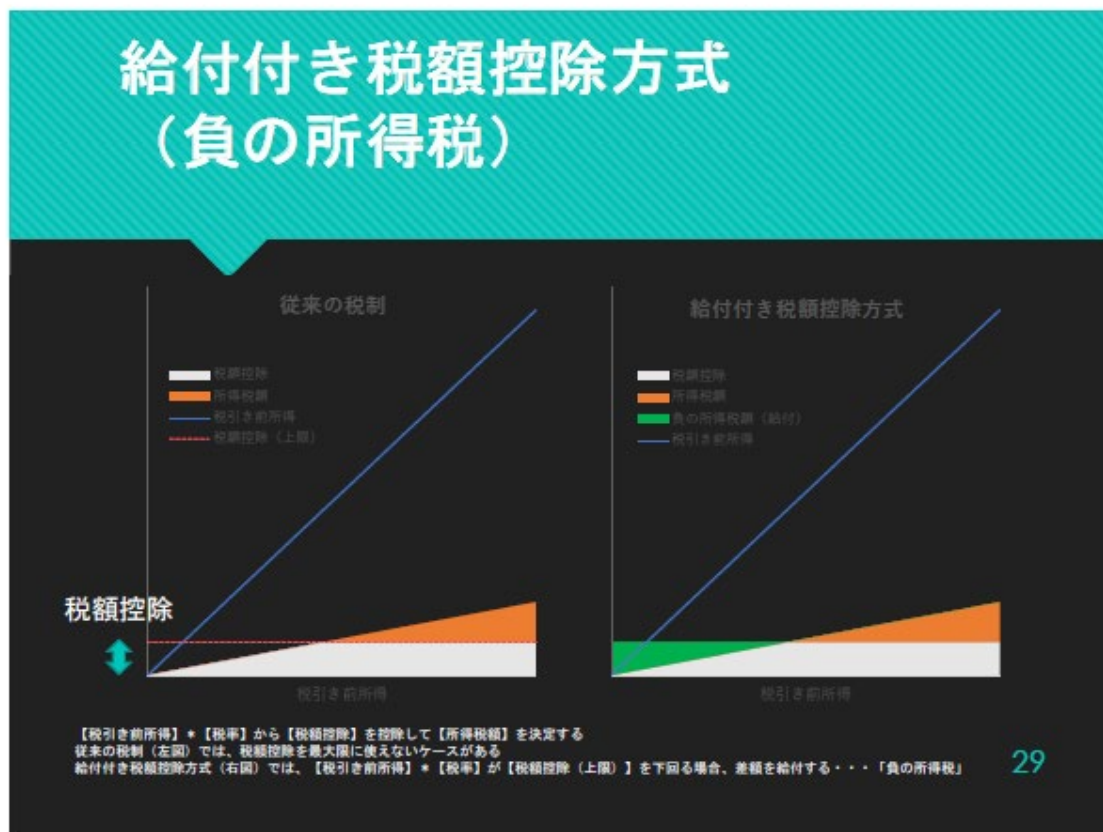
皆さんは、ベーシックインカム賛否について、どのように感じられたでしょうか。終盤になってきたので、そろそろまとめさせていただきます。

まず前提条件ですね。しっかり理解して議論することが重要であると。例えば、月額が幾らということが決まっても、その他がどうかということによっては、全く議論が変わってくるということです。

次に、ベーシックインカムは生活を保障するものですが、それがあからといってみんなが働かなくなると、いろいろな悪影響が出てくるということです。

次は、ベーシックインカムについて検討するときは、単なる財政の話ではなくて、それによって起こるかもしれない想定外の結果についても考えておく必要がある。

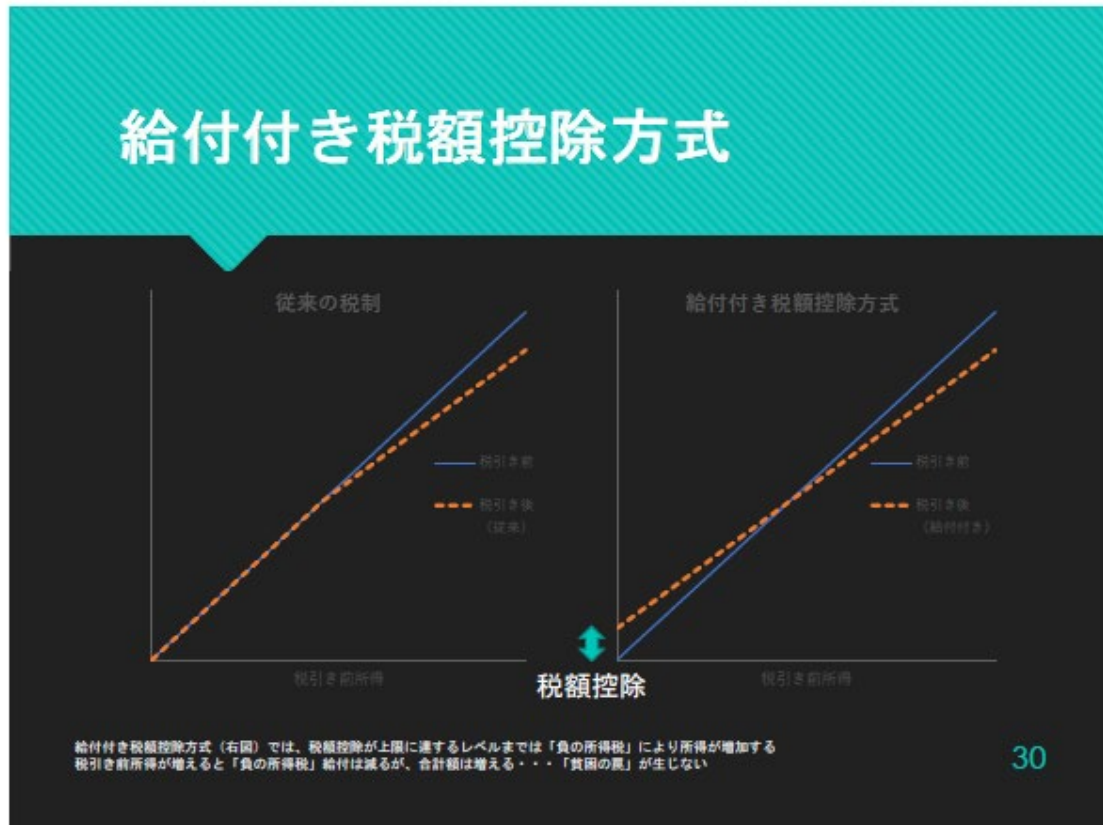
それから、生活保護の問題改善という立場では、現状、ケースワーカーの人が多くの労力を費やさなければいけないということを考えると、政府が国民の資産や収入をきちんと把握することができれば、本当にサポートが必要な人を簡単に見つけることができるということになると思います。ただし、政府に金融資産を把握されることについては、まだかなり抵抗感があるように感じます。



ということで、ベーシックインカムの話はここまでにして、最後に、ベーシックインカムと同じような効果が期待できる「給付付き税額控除」というものをご紹介します。この給付付き税額控除方式は、「負の所得税」とも呼ばれていて、皆さんご存じかと思いますが税額控除について簡単にお話しさせていただくと、税金の額ですね。青い方が収入ですが、税金の額は所得×税率で仮に決まりまして、そこから、税額控除というものがあれば、それを引いた額が最終の税金になるという仕組みです。ですから、左側の図で見ますと、

白い部分が税額控除。実際に支払う税金は、オレンジの部分になります。図の左側に注目していただくと、白い部分が点線より低くなっている部分。この辺りでは、税額が低いせいで、税額控除を最大限利用できていないという状況になっております。

そのような場合に、この使えなかった税額控除を逆に給付しようということが、給付付き税額控除です。右の図で言いますと、緑色の部分ですね。この部分は国から給付されるということになりまして、税金は国に対して支払うのが普通ですけれども、逆に国から給付を受けるということで、マイナスの税金と考えるということです。



この図では、税引き前と税引き後の所得の関係を示していきまして、点線が税引き後になります。右側の給付付き税額控除の方を見ていただくと、税額控除が上限に達する真ん中ぐらいまでは、税引き後の方が税引き前より収入が増えているということで、まさに負の所得税によって所得が底上げされているということが起こります。

給付付き税額控除方式

- BIの特徴である「現金給付による収入の底上げ」を活かした派生形
- BIによる大幅な給付増・負担増より現実的で、社会構造や意識の大幅な変革が不要である
- 「貧困の罨」がなく、失業者や低所得者に対して勤労意欲を高めると期待される
- 累進税率に加えて、さらなる所得再配分効果がある

- 所得が正しく捕捉できるかが重要
- 給付を受けるためには確定申告のような作業が必要になりそう
- 実質的に給付増なら、負担増の問題が発生する

31

まとめますと、この制度ですね。ベーシックインカムのような現金給付で、しかも、実際に給付が増えるのは、先ほどの図の緑色の部分だけということになりまして、ベーシックインカムだと非常に大幅な給付増・負担増になるのですが、それと比べると、より現実的であると言えます。加えて、「貧困の罨」もなく、更なる所得再配分効果が見込める。一方で、所得が正しく捕捉できるかであったり、確定申告のような作業が必要になりそうだといった現実的な問題はあります。そして、実質給付増であれば、当然負担も増えてしまうということなのですが、ベーシックインカムの理念を実現するということで、このような給付付き税額控除方式が、実際の落としどころとして議論されるかもしれないと思っております。

ということで、今日お話しする内容はここで終わりなのですが、最後に、もう一度アンケートを取らせていただきたいと思います。冒頭の二つ目の質問と全く一緒ですが、1時間弱話を聞いていただいて、結果が変わったかどうかというところが気になっております。

あなたは将来ベーシックインカムが実現されると思いますか（冒頭と同じ質問です）

087

実現される

● 1%

何らかの形で実現される

▬ 23%

分からない

● 1%

たぶん実現されない

▬ 55%

実現されない

▬ 20%

slido

あまり変わっていないという感じですね。「実現されない」が多少増えたのか。多少、否定的な感じになったように思います。

では、このあたりで、本日の発表を終わりとさせていただきます。Q&Aがあるのでですね。難しい質問をいただいています、「最近話題の MMT によれば、財源は税で考える必要がなくなるため、前提が大きく変わるかと思うのですが、こちらについてはどのようにお考えでしょうか」。すみません。これは、難しくて分かりません。申し訳ありません。

次に、「ベーシックインカムが導入されると、現行の保険ビジネスへの影響ないし、保険加入者の行動として、どのようなものが想像できるでしょうか」。そうですね。ある分野の商品に人気なくなるなど、収入保障のような、何かあったときに支えてくれるようなものですか。そのようなものが、あまり売れなくなったりするのかなと、簡単ですけども、そのように思います。

それから、「ベーシックインカムの社会的な実証実験は、過去に行われているのでしょうか」。幾つか実験をご紹介しましたが、そのような意味では、実験は行われていると言っていると思います。ただ、規模などは、いろいろと違ったものがあるのかなと。千差万別というか。

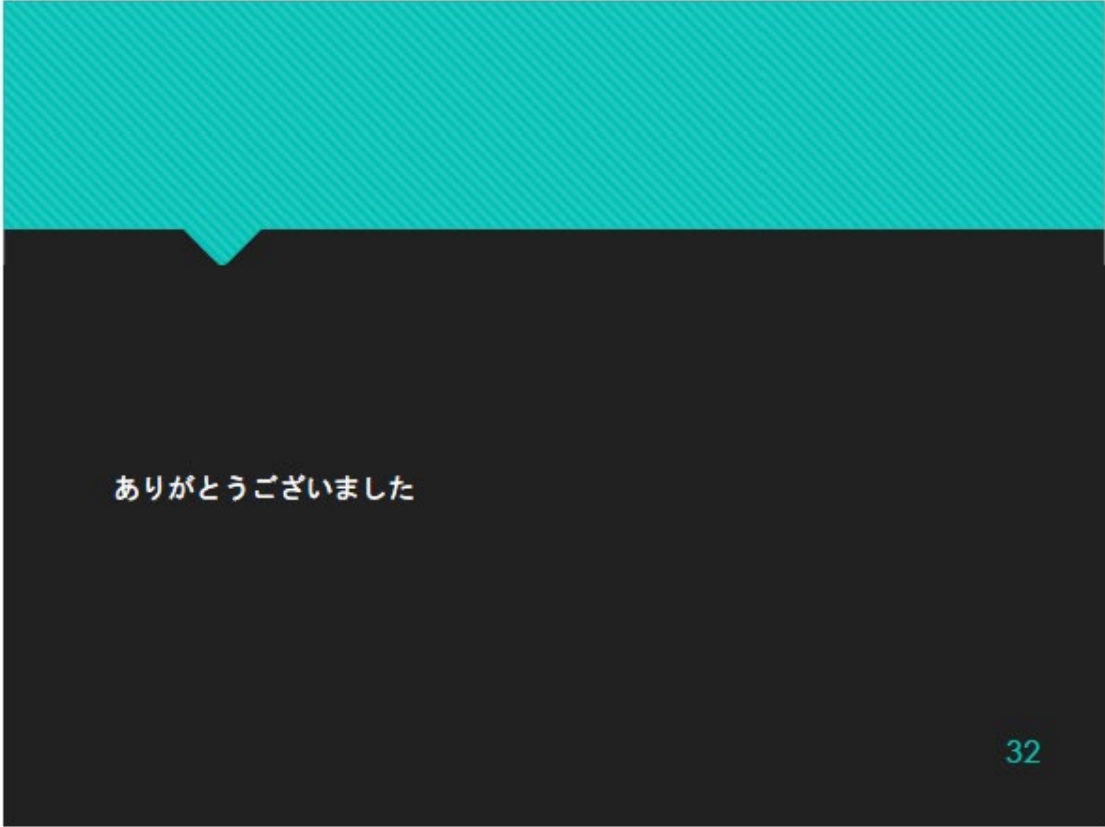
次に、「税額控除と現金給付は、経済的にはおおむね同じ効果かと思いますが、受け取り手

の感覚は異なると思います。その違いについて、どう思われますか」。受け手の感覚は分かりませんが、事務的なところで、確定申告をして、それでもらうということになるかもしれないので、そのあたりが、意識としては「もらいに行く」というような感じのところ、税額控除の方があるのかなと思います。

それから、「最低賃金制度の存廃、個人所得税の課税ベース、導入後の厚生年金の標準報酬の在り方等、さまざまな問題があると思いますが、お考えがあればお聞かせください」。そうですね。これは、質問が大きすぎて、なかなか考えがまとまりません。すみません。

最後に、「幾つか社会実験が行われているということでしたが、給付付き税額控除方式の社会実験は行われているのでしょうか」という質問ですけれども、調べたことがないので分かりませんが、ひょっとしたらあるのかもしれませんが、あってもおかしくないかと思います。では、このようなお返しします。

【進行役】 岡口さん、ありがとうございました。ちょうど時間になりましたので、以上で、セッション C-1 の講義を終了させていただきます。



ありがとうございました

32

(発表時にいただいた質問について、その場では十分な回答ができなかった部分がありましたので、以下の通り改めて回答をまとめました。)

質問 1

最近話題の MMT によれば財源は税で考える必要はなくなるため前提が大きく変わるかと思うのですが、こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

MMT (Modern Monetary Theory)

政府が自国通貨建てで支出する能力に制約はなく、財政赤字や国債残高は気にしなくてよい。したがって、税収ではなく、インフレ率に基づいて財政支出を調整すべき

<https://toyokeizai.net/articles/-/333243>

財政赤字や国債残高を気にせずに財政支出ができるなら、ベーシックインカムの導入への障害が低くなるのではないと一見したところ考えられますが、生産能力に対して需要が上回ればインフレが起きますから、増税ないしは財政支出の削減が必要になります。例えば毎年国民 1 人当たり月額 13 万円をベーシックインカムとして支給すれば毎年 200 兆円の国債を発行していけば、どこかの時点で臨界点を超え、生産能力に対して需要が上回りインフレが発生し、増税が必要になりますので、財源は税で考える必要はなくなるわけではなさそうです。インフレになれば増税し、財政を黒字化するといっても増税に国民からの支持を得るのは容易ではないという非対称性も存在します。また、主権通貨国という前提についても、日本には一見通貨主権があるようで、過度の円安に対しては様々な干渉があるはずです。

質問 2

ベーシックインカムが導入されると、現行の保険ビジネスへの影響、ないし保険加入者の行動変化としてどんなものが想像できるでしょうか？

ベーシックインカムの給付水準にもよりますが、生命保険全般や就業不能保険のような商品へのニーズは減るのではないのでしょうか。

質問 3

ベーシックインカムの社会的な実証実験は過去に行われているのでしょうか？

質問 4

いくつか社会実験が行われているということでしたが、給付付き税額控除方式の社会実験は行われているのでしょうか？

ベーシックインカムの実験はこれまで世界各地で行われており、例えば、カナダのオンタリオ州で 4000 人を対象にした実験がありました。(2017 年に始まり、2019 年に終了)

<https://www.ontario.ca/page/ontario-basic-income-pilot>

給付付き税額控除方式

アメリカのニクソン大統領は、子供がいる家庭に対する所得保障で、収入が増えると保障が減る仕組みの「負の所得税」を提案したそうです。このニクソン大統領のビジョンは実現しませんでした。1968年から1982年まで、アメリカとカナダで5つの社会実験を通して「負の所得税」のテストが行われました。

<https://mitsloan.mit.edu/ideas-made-to-matter/negative-income-tax-explained>

Negative income tax experiments. It turns out, the U.S. government did try to answer some of those questions.

Early in his presidency, Richard Nixon proposed the Family Assistance Plan. The plan had a negative income tax at its center – it guaranteed money to families with children, with assistance payments declining as a function of earnings.

Nixon’s vision never came to fruition, but between 1968 and 1982, the U.S. and Canada tested the idea of a negative income tax in a series of five social experiments. Unfortunately, according to Angrist, these experiments were not as useful as they might have been. The designs were complex, with too many treatment arms, a feature that reduced statistical power. The data collection strategy was not well thought out, and when social scientists looked back at the records years later, they found a high rate of misreported income.

質問 5

税額控除と現金給付は、経済的には概ね同じ効果かと思いますが、受取手の感覚は異なると思います。その違いについて、どう思われますか？

「負の税額控除」は所得が一定額以下の人のみを対象としているのに対し、(ベーシックインカムの) 現金給付は全ての人に給付するという点が財政的には異なります。また、「負の税額控除」は低所得者に重点的に給付され、それがすぐに消費に回るため、高所得者が貯蓄に回してしまう(ベーシックインカムの) 現金給付に比べて経済効果が高いと考えられ、経済効果は同じではありません。

受取手の観点から言えば、「負の税額控除」からの給付は、就労による所得の額が増えれば減ってしまうため、(ベーシックインカムの現金給付よりも) 労働に対するディス・インセンティブが強いと一般的には考えられますが、税額控除を縮小し始める所得水準の設定がある程度高ければ、ディス・インセンティブはそれほど強くないかもしれません。また、ベーシックインカムの給付水準がそれなりの水準であれば、その水準で満足する人の労働インセンティブは低下します。

質問 6

最低賃金制度の存廃、個人所得税の課税ベース、導入後の厚生年金の標準報酬在り方等、様々な問題があると思いますが、お考えがあればお聞かせください。

最低賃金制度

ベーシックインカムで全ての生活費を賄うことは想定されていないので、生活水準を維持するために労働は必要であり、最低賃金制度は引き続き必要であると考えます。

ただし、最低賃金の水準を定める際の基準として「労働者の生活費」が考慮されるため、ベーシックインカムの導入により最低賃金の額は下がるかもしれません。

(参考)

第 8 回最低賃金制度のあり方に関する研究会議事要旨

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/03/s0303-9c.html>

最低賃金法

第 3 条（最低賃金の原則）

最低賃金は、労働者の生計費、類似の労働者の賃金及び通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。

この 3 原則は、最低賃金の決定に当たっていずれも考慮されるべき重要な要素であって、そのうちの何に重点があり、何はこの次というような順位はつけ難い。3 つの観点から総合勘案して最低賃金を決定すべきものである。

○ 「労働者の生計費」

労働者の生活のために必要な費用をいうが、最低賃金決定の際の基準として労働者の生計費が考慮されるべきことは、最低賃金制が労働者の生活の安定を第一目的としていることから当然である。この場合、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と規定する憲法第 25 条、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。」と規定する労働基準法第 1 条の精神が尊重されるべきことはいふまでもない。

ただ、労働者の生計費を算定する場合にも、本法の趣旨を生かす現実的な方法としては、一定の理論の下に最低生計費を算定し、それを絶対的なものとして利用することは、必ずしも妥当な方法ではない。たとえば、生活保護基準、人事院の標準生計費等も参考とされようが、生活保護基準は、交通費等も含まない要保護者の最低生計費を基礎としており、労働者の生計費とはおのずから異なるものである。また、人事院の標準生計費も、必ずしも最低生計費とはいえない等の問題もあるので、直ちにこれらを全面的に用いることはできない。

また、労働者の生計費として、単身の労働者の生計費を参考とするのか扶養家族のある労働者の生計費を参考とするのかということも問題であると考えられる。現在決定されている最低賃金には年齢階層別に決定されているものはなく、単身の労働者も扶養家族のある労働者もいずれも対象としていることから、直接に参考とされるのは若年単身労働者の生計費ということ

になる。

所得税の課税ベース

課税ベースの額に影響を与える（額を減らす）様々な所得控除のうち、ベーシックインカムと目的が被るもの（たとえば、扶養控除）は廃止が検討されるのではないか。

厚生年金の標準報酬

現行は、給与（残業手当や通勤手当を含む）、事業所が提供する宿舍費や食事代等の現物給与、および賞与、が含まれるが、特に変える理由はないのではないか。